

呉市教育委員会議題  
(令和7年6月27日定例会)

呉市教育委員会



令和7年6月27日

## 呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第14号 呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について
- 4 教議第18号 令和8年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について
- 5 教議第19号 令和8年度呉市立呉高等学校の入学者定員について
- 6 教議第20号 臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）
- 7 教議第21号 臨時代理の承認について（契約の締結）
- 8 教議第22号 呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
- 9 教議第23号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
- 10 教議第24号 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について
- 11 教議第25号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について



## 呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について

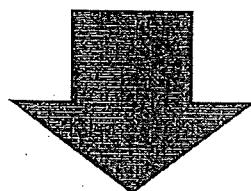
学校施設課

【R6.4.1現在】

区分	全 体		内 訳 (棟)				
	校 数	棟 数	新耐震	旧 耐 震			優先度調査
				A判定	B判定	C判定	
小学校	34	120	53	65	0	2	0
中学校	24	101	57	44	0	0	0
義務教育学校	1	4	2	2	0	0	0
合 計	59	225	112	111	0	2	0
耐震化率	99.1%		223 (耐震棟数)		2 (未耐震棟数)		

## 令和6年度 施工内容

- 坪内小学校校舎耐震補強工事
- 宮原小学校仮設校舎建設（令和6年5月使用開始）



【R7.3.31現在】

区分	全 体		内 訳 (棟)				
	校 数	棟 数	新耐震	旧 耐 震			優先度調査
				A判定	B判定	C判定	
小学校	34	119	53	66	0	0	0
中学校	24	101	57	44	0	0	0
義務教育学校	1	4	2	2	0	0	0
合 計	59	224	112	112	0	0	0
耐震化率	100%		224 (耐震棟数)		0 (未耐震棟数)		

※ 令和6年度末をもって呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化はすべて完了し、  
耐震化率は100%となりました。



## 令和8年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について

入学者の選抜は、次により呉市立呉高等学校（以下「呉高等学校」という。）の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

### 1 一次選抜

次により実施する。

#### (1) 選抜の方法

##### ア 一般学力検査

(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。

(イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。

(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。

(オ) 検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。

　　a 基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する。

　　b 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を幅広く検査する。

　　c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。

(カ) 高等学校長は、呉市教育委員会と協議の上、呉高等学校の特色に応じ、一般学力検査問題に替えて、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

##### イ 調査書

###### (ア) 学習の記録の評定及び合計評点

　　a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。

　　b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。

　　c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

##### ウ 自己表現

(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるため

に、個人ごとの面談形式で実施する。

- (イ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。
- (ウ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

## エ 学校独自検査

- (ア) 面接、作文、小論文及び実技検査等

高等学校長は、呉高等学校の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

- (イ) 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、呉市教育委員会と協議の上、呉高等学校の特色に応じ、広島県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査を実施することができる。

- (2) 合格者の決定

### ア 特色枠による選抜

高等学校長は、呉高等学校の特色に応じ、入学定員の50%以内において、次のとおり、合格者を決定することができる。

- (ア) 高等学校長は、一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。
- (イ) 一般学力検査及び調査書について、高等学校長は、呉高等学校の特色に応じ、特定の教科のみを活用することができる。また、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

### イ 一般枠による選抜

一般学力検査、調査書及び自己表現の配点の比重は6:2:2とし、一般学力検査、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

なお、一般学力検査について、高等学校長は、呉高等学校の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

- ウ 特色枠による選抜を実施した場合、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定する。

- エ 学校独自検査を実施した場合、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

## 2 二次選抜

一次選抜の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

- (1) 選抜の方法

### ア 調査書

- (ア) 学習の記録の評定及び合計評点

a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。

b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍する。

c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点とする。

(イ) 特記事項については、選抜の資料として活用する。

イ 自己表現

(ア) 自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために、個人ごとの面談形式で実施する。

(イ) 実施時間は、1人当たり10分以内とする。

(ウ) 配点は、検査官1人当たり15点満点とする。

なお、高等学校長は、2~3人の範囲内で検査官の人数を定める。

ウ 学校独自検査

高等学校長は、吳高等学校の特色に応じ、学力検査以外の面接、作文、小論文及び実技検査等を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 高等学校長は、調査書及び自己表現の配点の比重を定め、調査書及び自己表現の結果を総合的に判断して決定する。

イ 学校独自検査を実施した場合、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

高等学校長は、国語、数学及び外国語(英語)の一般学力検査、自己表現、作文及び面接の結果(学校独自検査を実施した場合は、その結果を加える。)並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 その他

一次選抜における学力検査の結果、自己表現の結果及び調査書の評定は、令和8年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、吳高等学校において開示する。

吳市立吳高等学校入学者選抜の基本方針 新旧対照表

令和8年度	令和7年度
令和 <u>8</u> 年度吳市立吳高等学校入学者選抜の基本方針	令和 <u>7</u> 年度吳市立吳高等学校入学者選抜の基本方針
1 一次選抜  (略)	1 一次選抜  (略)
2 二次選抜  (略)	2 二次選抜  (略)
3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜  (略)	3 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜  (略)
4 その他 一次選抜における学力検査の結果、自己表現の結果及び調査書の評定は、令和 <u>8</u> 年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、吳高等学校において開示する。	4 その他 一次選抜における学力検査の結果、自己表現の結果及び調査書の評定は、令和 <u>7</u> 年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、吳高等学校において開示する。